

令和6年度
一般廃棄物処理実施計画

鳴門市

目次

1. 一般廃棄物処理実施計画について	1
2. 計画区域	1
3. 計画期間	1
4. 一般廃棄物（ごみ）の搬入量の実績及び予測	1
5. ごみ処理実施計画	2
(1) 処理主体	2
(2) 収集運搬計画	3
(3) 中間処理計画	6
(4) 最終処分計画	7
(5) ごみ減量化対策	8
6. 一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）の収集量の実績及び予測	10
7. 生活排水処理実施計画	11
(1) 処理主体	11
(2) 収集運搬計画	11
(3) 中間処理計画	12
(4) 最終処分計画	12
(5) 下水道加入促進に関する取組	13
(6) 浄化槽の適正管理に関する取組	13

1. 一般廃棄物処理実施計画について

本計画は、鳴門市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第5条の規定により、鳴門市内から発生する一般廃棄物の減量化及び適正処理を行うため、策定するものである。

2. 計画区域

鳴門市全域

3. 計画期間

令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

4. 一般廃棄物(ごみ)の搬入量の実績及び予測

家庭系ごみの搬入量

単位:t

区分	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度予測
燃やせるごみ	8,833	8,792	8,578	8,288	8,293
燃やせないごみ	2,403	2,292	2,158	2,007	2,142
資源ごみ	1,546	1,486	1,458	1,436	1,420
合計	12,782	12,570	12,194	11,731	11,855

事業系ごみの搬入量

単位:t

区分	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度予測
燃やせるごみ	4,693	4,670	4,853	4,819	4,586
燃やせないごみ	222	221	299	458	288
合計	4,915	4,891	5,152	5,277	4,874

資源ごみ集団回収量

単位:t

区分	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度予測
紙類	1,361	1,289	1,285	1,194	1,254
金属類	100	91	81	74	89
布類	49	46	49	41	45
合計	1,510	1,426	1,415	1,309	1,388

5. ごみ処理実施計画

(1) 処理主体

家庭系ごみ

区分		収集運搬	中間処理	最終処分
燃やせるごみ		市 (直営一部委託)	市(直営)	市(委託)
燃やせないごみ				
プラスチック製容器包装				
危険ごみ・有害ごみ				
缶類(飲料用)				
びん類	無色透明	市(委託)		
	茶色			
	その他			
ペットボトル				

資源ごみ集団回収

区分		収集運搬
紙類	新聞・雑誌・ダンボール・雑がみ	契約業者
	スチール缶・アルミ缶	
	古布類	

搬入ごみ

区分	収集運搬	中間処理	最終処分
粗大ごみ、電気製品※、その他	排出者許可業者	市(直営)	市(委託)

※ 家電リサイクル法対象の4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は除く

公共用地に放置された動物の死骸

区分	収集運搬	中間処理	最終処分
動物の死骸	市(直営)	市(直営)	市(委託)

一般廃棄物処理業許可業者

業者名	所在地	電話
(株)三幸クリーンサービスセンター	鳴門市撫養町黒崎字宮津54番地	088-685-8818
ゼネラル産業(有)	鳴門市鳴門町高島字竹島219番地	088-687-2881
(株)鳴門クリーン	鳴門市撫養町立岩字原田13番地3	088-685-3075
(株)メイコークリーンサービス	鳴門市瀬戸町明神字鳴谷111番地	088-688-0606
(有)矢野商会	鳴門市大麻町大谷字井利ノ肩20番地1	088-689-1719

(2) 収集運搬計画

① ごみの出し方

- ・燃やせるごみ、プラスチック製容器包装、燃やせないごみ、缶類はそれぞれの指定ごみ袋に下記の分別区分により入れ、指定された収集日当日の朝8時30分までに所定のごみステーション等に出す。
- ・危険ごみ・有害ごみは燃やせないごみの袋に入れて水曜日の朝8時30分までに所定のごみステーション等に出す。
- ・びん類、ペットボトルは市内148か所のリサイクルステーションのドラム缶に投入する。
- ・粗大ごみ及び電気製品等はクリーンセンターに直接搬入するか一般廃棄物処理業許可業者に依頼してクリーンセンターに搬入する。

分別区分

分別区分	廃棄物の種類
燃やせるごみ (燃やしてよいごみ)	生ごみ、紙くず、布製品、革製品、紙おむつ(汚物はトイレに流す)、油(固める等)、木製品(30cm以内に切る)、草花(乾燥させる)、靴(スパイク等は除く)、使い捨てカイロ等
プラスチック製容器包装 (商品が入っていた容器包装)	ポリ袋、ラップ、レジ袋、トレー・カップ、バック類、ボトル・チューブ類、発砲スチロールなどの緩衝材、果物用ネット、ペットボトルなどのプラスチック製のふた等
燃やせないごみ (燃やしてはいけないごみ)	プラスチック類(容器包装でないもの)、ガラス類(鏡・コップ・化粧品びんなど)・陶磁器類(食器・花瓶など)、金属類(鍋・やかん・フライパン・アルミホイル・アルミ容器など)、金属性のふた、傘等
危険ごみ・有害ごみ	刃物類、スプレー缶、カセットボンベ、ライター類、電池類、鉄アレイ、水銀体温計、蛍光灯、電球等
缶類 (飲料用)	飲料用アルミ缶 飲料用スチール缶

ごみ袋の価格

(消費税含む)

大きさ	燃やせるごみ	プラスチック製 容器包装	燃やせないごみ	缶 (飲料用のみ)
大	350円/10枚	350円/10枚	350円/10枚	350円/10枚
中	250円/10枚	250円/10枚	250円/10枚	250円/10枚
小	150円/10枚	150円/10枚	150円/10枚	

②収集方法等

家庭系ごみ

分別区分	収集方法及び回数
燃やせるごみ	ステーション方式または一部戸別方式 週2回
燃やせないごみ	ステーション方式または一部戸別方式 週1回
プラスチック製容器包装	
危険ごみ・有害ごみ	
缶類(飲料用)	

地区名	収集日
撫養町林崎・北浜・弁財天・岡崎・立岩 里浦町 大津町 大麻町	【燃やせるごみ】月曜日、木曜日
	【燃やせないごみ】金曜日
	【プラスチック製容器包装】水曜日
	【危険ごみ・有害ごみ】水曜日
	【缶類(飲料用)】月曜日
撫養町木津・南浜・斎田・黒崎・大桑島・小桑島 北灘町 瀬戸町 鳴門町	【燃やせるごみ】火曜日、金曜日
	【燃やせないごみ】木曜日
	【プラスチック製容器包装】水曜日
	【危険ごみ・有害ごみ】水曜日
	【缶類(飲料用)】火曜日

びん・ペットボトル

分別区分	収集方法等
びん類	市内148か所のリサイクルステーションを巡回し収集 随時回収
無色透明	
茶色 その他	
ペットボトル	

資源ごみ集団回収

分別区分	回収方法等
紙類	市内204団体で回収 (回収日・回数及び回収品目は団体毎に異なる)
新聞・雑誌・ダンボール・雑がみ	
スチール缶・アルミ缶	
古布類	

クリーンセンターへの直接搬入

分別区分	受け入れ時間等
粗大ごみ、電気製品※、その他	受入れ日：月曜日～金曜日（祝日・1月1日～3日は除く） 受入れ時間：午前8時30分～午後4時30分 ただし、毎月第2土曜日は午前8時30分～正午まで受入れ

※ 家電リサイクル法対象の4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は除く

- ・粗大ごみ処理手数料：10kgにつき70円、自転車処理手数料1台500円
- ・電気製品処理手数料：家庭用小型は1台500円、家庭用大型及び業務用は1台3,000円

※家電リサイクル法対象の4品目について

I. 小売店に引取ってもらう場合

「対象製品を購入した小売店」か「対象製品を買替える小売店」に「リサイクル料金」と「（小売店の）収集・運搬料金」を支払って小売店に引渡す。

II. 市クリーンセンターに持込む場合

「対象製品を購入した小売店が廃業した」、「引越等で対象製品を購入した小売店が遠方になった」などの事情があれば、「リサイクル料金」を郵便局で支払った後、受け取った書類と「運搬手数料1,900円」を添えてクリーンセンターに持込む。

III. 指定引取場所に持込む場合

「リサイクル料金」を郵便局で支払った後、受け取った書類を添えて、指定引取場所に持込む。

【指定引取場所】

- ・日本通運(株)松茂指定引取場所(板野郡松茂町中喜来字稲本183) TEL088-699-6834
- ・(株)旭金属(徳島市東沖洲1丁目1-2) TEL088-664-8908

IV. 一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する場合

クリーンセンターや指定引取場所に直接持ち込むことができない場合、許可業者に回収を依頼する。

【鳴門市一般廃棄物収集運搬許可業者】

- ・(株)三幸クリーンサービスセンター TEL088-685-8818
- ・ゼネラル産業(有) TEL088-687-2881
- ・(株)鳴門クリーン TEL088-685-3075
- ・(株)メイコークリーンサービス TEL088-688-0606
- ・(有)矢野商会 TEL088-689-1719

※パソコンのリサイクルについて

平成15年10月1日以降に小売り販売された新規品の家庭系パソコンには、回収資源化料金が含まれており、「PCリサイクルマーク」が付けられているが、PCリサイクルマークが無いパソコンを処分する際は、回収再資源化料金を支払う必要がある。回収再資源化料金は、パソコンメーカー及び3R推進協会によって異なるので、それぞれの回収窓口で確認する。

【問合せ先】 一般社団法人パソコン3R推進協会 TEL03-5282-7685

公共用地に放置された動物の死骸の処理について

公有地や公道上等に放置された動物の死骸は市が回収する。

(3) 中間処理計画

分別区分	処理方法
燃やせるごみ	焼却処理
燃やせないごみ	破碎処理後、金属類は再生資源回収業者に引渡し、燃やせる残渣は焼却処理
プラスチック製容器包装	選別し、再生資源回収業者に引き渡した後、残渣は焼却処理
危険ごみ・有害ごみ	再生資源回収業者に引渡し
缶(飲料用)	アルミ、スチールに選別し、再生資源回収業者に引渡し
びん	再生資源回収業者に引渡し
ペットボトル	選別し、再生資源回収業者に引き渡した後、残渣は焼却処理
新聞・雑誌・ダンボール・雑がみ	再生資源回収業者に引渡し
粗大ごみ	破碎処理後、金属類は再生資源回収業者に引渡し、燃やせる残渣は焼却処理
電気製品※	再生資源回収業者に引渡し

※ 家電リサイクル法対象の4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は除く

中間処理施設の概要

施設名：鳴門市クリーンセンター

所在地：鳴門市瀬戸町堂浦字浦代105番地17-2

稼働年月：平成20年4月

敷地面積：約58,172㎡

【焼却施設】

処理形式(焼却炉)	流動床式ガス化熔融炉
処理能力	70t/日(35t/24h×2炉)

【リサイクル施設】

処理形式(破碎機)	低速回転式破碎機・高速回転式破碎機
処理能力	25t/日(5h)

(4)最終処分計画

最終処分方法

廃棄物の種類	搬出先	処理方法
溶融飛灰	未定	未定
不燃物	一般財団法人 徳島県環境整備公社	最終処分場で埋立処分

委託処分先の概要

名 称	未定
所 在 地	未定
処理方法	未定

最終処分場の概要

名 称	一般財団法人徳島県環境整備公社 徳島東部処分場
所 在 地	板野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先
処理方法	埋立て
処分場面積	155,951㎡
埋立処分容量	1,440,000㎡

最終処分量

単位:t

	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度予測
溶融飛灰処理	553	561	502
埋立処分	1,064	903	1,078

(5)ごみ減量化対策

①有料指定ごみ袋制度

有料指定ごみ袋を使用することで、「ごみ減量意識の向上」、「分別の徹底による資源化の促進」によりごみの排出量削減を図る。

②資源ごみ回収団体への助成制度

資源ごみの回収活動を奨励するとともに、資源の再利用及びごみの排出削減を図る。

- ・資源ごみ回収量に応じた報奨金の交付(1kgにつき5円)
- ・回収活動用ビニール袋の提供
- ・雑がみ回収用紙袋の提供

③生ごみ減量助成制度

収集ごみ全体の約8割が燃やせるごみであり、その中に多く含まれている生ごみの排出量削減を図るため、下記の事業を実施する。

- ・電気式生ごみ処理機設置事業:購入金額の半分を助成(上限20,000円)

電気式生ごみ処理機助成件数

年度	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込
件数	32	24	19	22

- ・生ごみ処理容器助成事業:購入価格の一部を助成

生ごみ処理容器の種類と市民負担額

容器種類	サイズ	市民負担額
丸形130リットル	底直径600mm×高さ660mm	3,000円
丸形190リットル	底直径720mm×高さ710mm	3,000円
角形200リットル	縦610mm×横610mm×高さ660mm	4,000円
丸形230リットル	底直径800mm×高さ680mm	4,000円

生ごみ処理容器申込件数

年度	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込
件数	35	34	31	22

- ・生ごみの堆肥化に効果があるEMボカシの無料配布の実施

EMボカシ申込件数

年度	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込
件数	125	123	115	123

④4Rの推進

循環型社会形成推進のため、広報誌、市公式ウェブサイト、テレビ広報など等を活用して市民等への啓発活動を実施する。

- ・生ごみ処理容器助成事業や電気式生ごみ処理機設置事業の周知。
- ・EMボカシ無料配布制度の周知。
- ・生ごみを燃やせるごみに出す場合の水切りの徹底依頼。
- ・雑がみ、古布類を回収していない資源ごみ回収団体への回収依頼。
- ・地域の実情に応じた雑がみ回収の呼びかけ。
- ・リサイクルできる雑がみの種類や資源ごみとして出す方法について市民へ周知。
- ・資源ごみの回収方法や集団回収団体の情報を市民に周知し、利用促進を図る。
- ・資源ごみの店頭回収の利用促進。
- ・リサイクルに出すペットボトルのふた、ラベルの取り外しの協力依頼。
- ・小売店から出るレジ袋を減らすため、マイバッグ運動を継続して実施。
- ・収集した使用済みペットボトルの全量水平リサイクルの実施。

オリジナルマイバッグ作成者数

年度	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込
人数	204	137	130	262

6. 一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥)の収集量の実績及び予測

収集区域人口内訳

単位:人

	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度予測
全人口	55,801	55,000	54,389	54,150	54,073
浄化槽人口	49,130	48,310	47,773	47,588	47,428
下水道接続人口	2,573	2,711	2,803	2,920	3,165
し尿収集人口	4,098	3,979	3,813	3,642	3,480

し尿及び浄化槽汚泥の収集量

単位:kl

区分	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度予測
し尿	2,418	2,178	2,102	2,018	2,185
浄化槽汚泥	24,528	25,205	25,114	24,803	25,125

7. 生活排水処理実施計画

(1) 処理主体

し尿及び浄化槽汚泥の処理主体

廃棄物の種類	収集運搬	中間処理	最終処分
し尿	許可業者	市（直営）	市（直営） 市（委託）
浄化槽汚泥			

し尿の収集・運搬業許可業者

業者名	所在地	電話
鳴門市清掃協同組合	鳴門市撫養町木津200番地	088-685-1685

浄化槽汚泥の収集・運搬業許可業者

業者名	所在地	電話
(株)高橋クリーン衛生社	鳴門市撫養町立岩字六枚29番地1	088-686-7788
(有)光エンテックス	鳴門市撫養町立岩字四枚110番地	088-686-0969
(有)エコリッチフジモト	鳴門市撫養町木津595番地15	088-686-7655
(有)マルシンクリーン	鳴門市大麻町萩原字姥ヶ懐61番地	088-689-3281
(有)鳴門公清社	鳴門市瀬戸町堂浦字本浦中95番地3	088-688-2610

(2) 収集運搬計画

- ・下水道整備区域内で下水道に接続する生活排水は下水道に排水する。
- ・くみとり便所のし尿は市が許可した収集運搬業者が収集し、鳴門市クリーンセンターし尿処理施設に運搬する。
- ・災害時の水害で便槽が満水または著しく増量した場合の収集運搬は市がし尿の収集運搬許可業者に委託して行う。
- ・浄化槽の清掃は市が許可した浄化槽清掃業者に浄化槽管理者が委託して行う。
- ・浄化槽汚泥は市が許可した収集運搬業者が収集し、鳴門市クリーンセンターし尿処理施設に運搬する。

(3) 中間処理計画

し尿及び浄化槽汚泥の処理方法

廃棄物の種類	処理方法
し尿	BOD値の低減や窒素化合物などの汚濁物質の除去を行い、塩素滅菌した後、新池川へ放流する。
浄化槽汚泥	

中間処理施設

施設名	鳴門市クリーンセンターし尿処理施設
所在地	鳴門市撫養町木津200番地
設置年月日	平成6年7月
処理方式	高負荷脱窒素処理+高度処理
処理能力	85kl/日(し尿:30.5kl/日、浄化槽汚泥:54.5kl/日)

搬入日:月曜日～金曜日(祝日・1月1日～3日は除く)

搬入時間:午前8時30分～午後3時30分

浄化槽汚泥処理手数料:1,800リットルにつき2,000円

新池川への放流量

単位 : m³

年度	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度予測
放流量	30,747	33,081	36,802	37,614

(4) 最終処分計画

最終処分方法

廃棄物の種類	処理方法
し尿	処理過程で発生した汚泥は乾燥させた後、焼却炉で焼却し肥料化する。なお、し尿処理施設の清掃時に除去した汚泥は県外のし尿汚泥最終処分場に搬送し処理する。
浄化槽汚泥	

肥料化量

単位 : t

年度	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度予測
し尿	39	37	36	36
浄化槽汚泥				

※令和2年度は予備貯留槽修繕に伴い焼却炉を稼働することができず
10月以降生産できなかつたが、3月末より生産再開した。

県外し尿汚泥最終処分場での処理量

単位 : t

年度	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度予測
し尿	90	90	90	90
浄化槽汚泥				

(5) 下水道加入促進に関する取組

- ・下水道使用料の減免制度の実施
- ・下水道に接続した場合の助成制度
- ・広報誌、市公式ウェブサイト等を活用した接続率向上に向けた啓発活動
- ・普及促進員による戸別訪問の実施
- ・下水道整備区域を対象とした説明会の開催

浄化槽→下水道へ接続の場合の助成金について

グループ 全体の工事件数	工事完了日 (供用開始後)			
	1年目	2～3年目	4～5年目	6年目以降
1件	6万円	4万円	なし	なし
2～4件 のグループ	10万円	8万円	4万円	なし
5～7件 のグループ	15万円	10万円	4万円	なし
8件以上 のグループ	20万円	15万円	4万円	なし

くみとりトイレ→下水道へ接続の場合の助成金について

グループ 全体の工事件数	工事完了日 (供用開始後)		
	1～3年目	4～5年目	6年目以降
1件	6万円	なし	なし
2～4件 のグループ	10万円	4万円	なし
5～7件 のグループ	15万円	4万円	なし
8件以上 のグループ	20万円	4万円	なし

(6) 浄化槽の適正管理に関する取組

- ・浄化槽管理者に対し、浄化槽の保守点検や清掃を適正に実施するとともに指定検査機関が行う水質検査を受けるよう、徳島県や徳島県環境技術センターと連携し、啓発活動を行う。